

キャッチフレーズ

72万市民のふれあいと支えあいによる 健康福祉都市 さがみはらの 実現を目指します。

局・区の運営の責任者

健康福祉局長 篠崎 正義

福祉部長 青木 仁 保険高齢部長 和光 亨 こども育成部長 佐藤 暁 保健所長 小竹 久平

局・区の役割・目標

1. とともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実を図ります。
4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の充実を図ります。
5. 生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。

局・区経営の視点・方針

1. 『相模原市職員として、一人ひとりが強い自覚と誇りを持ち、市民サービスの充実に努めます。』
2. 『職員が改革意識を持ち、十分に能力を発揮することができる職場環境の醸成と、職員の健康保持に努めます。』
3. 『効率的で適正な事務処理体制の構築に努めます。』
4. 『相談窓口の連携強化を図るとともに、相談者の立場に立って、思いやりを持ち、的確な対応に努めます。』
5. 『常に社会情勢や国の動向を注視するとともに、市民ニーズの把握に努め、的確な対応を図ります。』
6. 『常に公務員としての自覚を持ち、公私を問わず責任のある対応に努めます。』

現状と課題

現 状		課 題
1	社会情勢や市民ニーズに対応したサービス提供体制が求められている	・児童相談所の一時保護所や福祉型児童発達支援センターの整備のほか、児童養護施設等の整備促進を行い、政令指定都市として、更に市民サービスの充実を図る必要がある。 ・平成25年4月に、3区に高齢者に関する課相当組織を設置したことで、各区に生活保護、障害者、こども、保健、高齢者の各分野の相談窓口を整えたところである。今後は各相談窓口等が十分に連携を図り、迅速で的確なサービス提供を行う必要がある。
2	地域コミュニティが希薄化している	・福祉コミュニティ形成事業の市全域への普及・拡大を図り、地域における福祉課題の発見・共有・解決に向けた仕組みづくりを促進する必要がある。 ・自治会、地区社協、ボランティアなど既存の地域コミュニティの連携と地域活動の活性化を図る必要がある。 ・社会から孤立している人たちに対する支援・見守り体制を充実させる必要がある。
3	急速な高齢化をはじめとした社会構造の多様化・複雑化に伴う疾病構造の変化などへの対応が求められている	・保健、福祉、介護、医療の更なる一体性が求められているなか、医療機関や関係団体との連携を深めるとともに、部局の横断的な調整機能の強化を図るなど、将来にわたって市民が安心して医療を受けることが出来る体制の充実に向けて取り組む必要がある。
4	国において福祉・医療等に関する制度改革が進められるとともに、地域主権改革などにより基礎自治体の権限が拡大している	・平成24年度に、地方分権改革にかかる条例整備を行ったところであるが、今後も予定されている地域主権改革に伴う権限移譲について、国の動向や市民ニーズを的確に把握し、対応する必要がある。 ・子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度の導入や、高齢者医療制度改革を含む医療保険制度の改正など、社会保障・税一体改革に的確に対応する必要がある。 ・生活保護における生活扶助基準の見直しに伴う他制度への影響について対応を図る必要がある。

現 状		課 題
5	少子高齢化が進行している	<p>[少子化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づく施策の着実な推進が必要である。</li> <li>・平成27年4月に予定されている子ども・子育て関連3法の施行を見据え、各種事業の実施に向けた調査、研究、体制整備などの準備を進める必要がある。</li> <li>・妊婦健康診査の実施など安心して子どもを産み育てられる環境づくりの整備が必要である。</li> <li>・保育所や児童クラブの待機児童の解消に努めてきたところであるが、今後も子育て支援の積極的な取り組みを進める必要がある。</li> <li>・放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要がある。</li> </ul>
		<p>[高齢化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期高齢者保健福祉計画に基づく施策を着実に推進する必要がある。</li> <li>・特別養護老人ホームにおける重度の入所待機者の解消に向けた施設整備を進める必要がある。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域での見守りや支援の充実、医療・介護の連携など地域ケア体制の強化が必要である。( )に同じ)</li> <li>・介護人材の育成、確保が急務となっている。</li> <li>・団塊の世代を含む高齢者の知識等を地域で活かせる社会貢献システムの構築が必要である。</li> </ul>
6	健康に対する市民の関心が高まっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じて各種健康づくり事業を展開するとともに、特定健康診査や各種検診等の受診率の向上を図る必要がある。</li> <li>・感染症等に起因する健康危機への迅速な対応や、食品の安全性の確保などへの取り組みが必要である。</li> </ul>
7	災害時要援護者の支援をはじめとした災害対応体制の強化が求められている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に、地域における災害時要援護者の支援体制づくりを推進する「災害時要援護者避難支援ガイドライン」を策定したが、引き続き、地震や放射能漏れ事故等の災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図るとともに、職員の災害対応能力の更なる向上に取り組む必要がある。</li> </ul>

#### 広域連携を視野に入れた取り組み

・平成27年4月から本格施行とされている子ども・子育て支援新制度については、対象となる利用者や施設・事業者数が、3指定都市において県内の6割を占めている。新制度への円滑な移行には、県と3指定都市が緊密な連携、協力体制を整えとともに指定都市の実情や意見を的確に反映させることが必要であることから、県が設置する「神奈川県子ども子育て会議(仮称)」に3指定都市の代表を参画させるよう要請を行っている。

・生活保護における「生活扶助基準の見直し」については、その影響を受ける各種制度について、できる限りその影響が及ばないように対応することが国の基本的な考えとして示されている。このため、この見直しに伴う利用者や財政面への影響も考慮した上での対応や必要に応じた国等への要望を行っていくため、今後、近隣の政令指定都市等と研究会を設置し、影響を受ける制度の把握や対応策等の検討を広域的に行っていく。

重点目標(H24評価とH25目標)		【 :H24単年度目標、 :H24・25継続目標、新:H25新規目標】			
	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要	指標・目標	実績・評価等		
1. ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。					
1-1	(仮称)北地区保健福祉センターの整備	平成24年度中に、運営方法等を決定していくとともに、条例整備等の必要な手続きを進める。	実績 条例整備等の必要な手続きを経て、緑区の各保健福祉部署が入った緑合同庁舎を開設した。		
	西橋本5丁目地内に緑区役所との複合施設として建設します。		評価 目標どおり実施した。緑区合同庁舎内に、緑区における保健福祉センター機能を整備し、「地区保健福祉センター基本構想」に基づく市内3拠点施設の整備が完了した。		
1-2	地域福祉活動推進事業	福祉コミュニティ形成事業の取組を12地区で継続実施、3地区で新規実施する。	実績 これまでの12地区に加え、新たに3地区(横山・星が丘・麻溝)を指定し、福祉コミュニティ形成事業の取組を実施している地区は計15地区となった。	福祉コミュニティ形成事業の取組を15地区で継続実施、3地区で新規実施する。	
	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。		評価 目標どおり実施した。今後も、本事業を段階的に市内全地区に拡大するとともに、事業が各地区に定着するよう支援を推進する。		
1-3	民生委員・児童委員活動推進事業	欠員の補充を図るとともに、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討を進める。	実績 平成24年度中に新たに19名の欠員を補充した。市民生委員児童委員協議会とともに、民生委員を取り巻く課題等への対応など、活動の負担軽減策について検討を進めた。	民生委員活動の負担軽減等について、市民生委員児童委員協議会とともに検討を進め、平成25年12月の民生(児童)委員の一次改選までに、負担軽減策等を取りまとめる。	
	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。		評価 目標どおり実施した。平成25年度に予定している一次改選において、欠員が生じないように努めるとともに、引き続き活動のあり方や方向性について検討を進める。		
1-4	自立支援相談・援護事業	巡回相談の毎月実施 ホームレス総合健診の実施 民間の支援団体と協働で、ホームレスの自立を支援	実績 巡回相談は、通報等による随時訪問を含め、毎月実施した。 ホームレス総合健診を実施した。(8月22日) 民間の支援団体と協働で、「路上生活者等自立支援事業」を実施した。	巡回相談の定期的な実施 ホームレス総合健診の実施 民間の支援団体等と連携したホームレスの自立支援の拡充	
	ホームレスの自立に向けた支援を行うため、相談事業や保健医療の確保等を推進するとともに、ホームレスへの生活保護の適正な実施を図ります。		評価 通報等による随時訪問を含め、目標どおり実施し、生活保護に繋がるケースもあった。 目標どおり実施した。引き続き、受診者の増加に向けて事業の周知に努める。 目標どおり実施した。事業結果を検証し、一層の充実を図る。		
1-5	生活保護受給者の自立支援事業	進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の充実 就労支援と一体的に実施する就労体験・社会参加等支援事業の新規実施 年金受給支援事業の充実(専門の相談員を3区に配置)	実績 中学生を対象とした学習支援は、3区に加え、津久井地域でも実施した。また、東林間商店街の空店舗を活用した居場所「piece」を設置し、高校生や引きこもり・高校中退・ニートなどの課題を抱えた若者の社会的な自立を支援した。稼働年齢にある受給者の就労支援の充実を図るため、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティアや就労体験等の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等により、就労意欲の喚起から就労支援までの、個々の受給者の状況に合った総合的な支援を実施した。 年金相談員を各區に1名配置し、年金受給による自立を支援した。	進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の拡充 稼働年齢にある者に対する就労準備、中間的就労を含めた就労支援の拡充 高齢者、障害者等の日常生活の自立を中心とした支援の拡充 相談・申請段階の者等も含め、ハローワークと一体となった就労支援の実施 国の生活困窮者自立促進モデル事業の実施	
	生活保護受給者の自立を図るため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、ニートやひきこもりの若者、高齢者、障害者などを対象とした各種事業を実施し、受給者が抱える様々な課題の解消に向けた支援を行います。		評価 目標どおり実施した。様々な課題を抱える生活保護世帯の子ども・若者への学習支援や居場所づくりにより、高校進学率の向上、社会性の育成、自立に向けた意欲喚起等が図られた。 目標どおり実施した。すぐに一般就労に結びつかない受給者に対して、前段階での支援の充実を図った結果、就職に結びつくケースが増加するなど、成果が得られた。 目標どおり実施した。専門知識を生かした支援により、新たな年金の受給や増額に結びつくケースが多数あり、大きな成果が得られた。 今後とも、電子レセプトを活用した医療扶助の適正化施策の推進等、適正な保護の実施を図るとともに、受給者の抱える様々な課題の解消に向けた支援を行う。		

	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
		事業の概要			
		指標・目標	実績・評価等		
1-6	災害時要援護者避難支援事業  地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発により、各地域において事業展開が早期に図られるよう支援する。	実績 平成24年9月に「災害時要援護者避難支援ガイドライン」を策定し、22地区の自治会長会議等で、早期の事業展開に向けた説明など普及啓発を行った(延べ51回)。  評価 目標どおり実施した。市が保有する災害時要援護者の情報を、本人の同意を得た上で、平常時から自治会等の支援組織に対して提供する仕組みを構築した。	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発などにより、各区役所等と連携を図りながら、各地域において、避難支援体制の構築が早期に図られるよう支援する。各区役所、まちづくりセンターに「災害時要援護者名簿」を配置し、災害発生時に要援護者情報を提供する。	
1-7	人権啓発事業  人権尊重の理念が定着し、日常生活の中で行動面等において確実に根付き、差別のない社会の実現に向け、人権啓発を推進します。	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計:4,600人	実績 人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計 4,700人  評価 目標を上回った。法務局、人権擁護委員など関係機関と連携を図り、普及啓発に努めた。	講演会、研修会及び啓発事業を実施することにより、更なる人権啓発を推進する。 啓発事業の実施: 12回 講演会の開催:1回 研修会の開催:1回	
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。					
2-1	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～  高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。高齢者が一定のボランティア活動を行った場合に、活動実績をポイントとして蓄積し、ポイントに応じ、交付金として還元します。	登録説明会開催12回 ボランティア数200人増 受入協力機関10施設増	実績 登録説明会開催15回 ボランティア数81人増 受入協力機関2施設増 交付金申請件数 42件(17.9%)増  評価 説明会の開催回数は目標を上回ったが、登録者数の伸びは目標を下回った。平成25年度よりボランティア事業に精通した市社会福祉協議会に事業の一部を委託し、新規ボランティアの確保を図っていく。	ボランティア数200人増	
2-2	地域包括支援センター運営事業  地域包括ケア推進の中核的機関として、社会福祉法人等への委託により、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の総合相談・支援等の業務を行います。	・職員体制137人 ・地区中心部へのセンター事務室移転の推進	実績 職員体制137人 地区中心部への事務室移転4箇所  評価 目標どおり職員の増員及び地区中心部への移転を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制の強化及び利便性の向上を図った。	職員体制141人 第三者評価の実施 運営法人の公募の実施	
2-3	高齢者大学運営事業  高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。	修了率:90%以上 満足度:80%以上	実績 修了率:97.9% 満足度:83.9% 定員(募集人員)1,150人でスタートし、1,126人が修了した。  評価 修了率、満足度ともに目標は上回った。5学部(芸術、健康、文学、教養、園芸)35学科を置き、専門的な学習を実施し、高齢者の生きがいづくりに寄与できた。	修了率:98%以上 満足度:85%以上	
2-4	シルバー人材センター支援事業  高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。	シルバー人材センターの平成24年度事業計画で定める目標値 会員数3,700人 受託件数24,000件 就業率86%	実績 会員数 3,667人 受託件数 25,542件 (ともに平成25年3月末日現在) 就業率 87.6%  評価 会員数は、平成24年度目標を下回ったが、受託件数、就業率は目標を上回った。今後も就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数・就業率を増やすよう支援する。	シルバー人材センターの平成25年度事業計画で定める目標値 会員数3,700人 受託件数25,000件 就業率89%	
2-5	高齢者の地域活動支援事業  団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進します。	地域デビュー講座、地域活動実践講座、地域活動推進に関する講演会いずれもアンケートによる満足度80%以上	実績 地域デビュー講座満足度66.6% 地域活動実践講座満足度42.2% 地域活動推進に関する講演会満足度73.7%  評価 目標を下回った。アンケートによる講座の満足度調査では、「普通」と回答した者が多く、目標の80%以上に到達しなかったため、今後は事業内容のさらなる充実を図る。なお、指標・目標については、よりの確に事業成果を図るため、社会貢献活動への意欲度とする。	意欲度70%以上	

	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性	
		事業の概要	指標・目標			実績・評価等
2-6	介護予防事業	介護予防マニュアル等の国の動向を見ながら、1次予防事業による介護予防の普及啓発および地域での活動支援と、地域包括支援センターによる2次予防対象者に対するケアマネジメント支援、2次予防事業の対象者に対する効果的な介護予防事業を実施します。	生活リハビリ相談の領域拡大(栄養、口腔)を行う。 地域介護予防事業の実施・拡大を図る。	生活リハビリ相談の領域拡大(栄養、口腔)を行った。 (延べ308人中)栄養:延べ25人、歯科:延べ21人 地域介護予防事業の実施・拡大を図った。 実施回数:616回、延べ11,725人	生活リハビリ相談(栄養、口腔)の利用者数の拡大を図る。 地域介護予防事業の実施・拡大を図る。	
2-7	認知症対策事業	認知症に対する知識の普及、早期の発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築、サービス提供基盤の整備など総合的な認知症対策を推進します。	・認知症疾患医療センターの開設 ・認知症地域支援推進員の配置 ・早期発見診断ツールの開発 ・急性期・安定期受け入れ病院の確保	・認知症疾患医療センターを平成24年6月に開設 ・認知症地域支援推進員を配置し、介護従事者に対する研修会の開催、認知症地域連携バスの普及等を行った。 ・認知症早期発見診断のためのツールを作成した。 ・急性期安定期受入病院の確保	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バスの普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。	
2-8	地域ケア体制推進事業	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「地域ケアサポート医」を配置します。	ひとり暮らし高齢者等の地域での発見・見守りシステムを市内全地区で実施する。 「地域ケアサポート医」への相談について、引き続き周知を図っていく。	民生委員等により市内全地区で約10,000人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 地域ケアサポート医の相談件数 34件	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ、発見・見守り活動を実施する。 地域ケアサポート医1名の増員	
2-9	介護人材の確保・育成事業	介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。:介護福祉士、訪問介護員 計22人	介護雇用プログラムによる新たな人材育成:訪問介護員 有資格取得者計24人	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。 介護職員初任者 16人	
2-10	特別養護老人ホーム等の整備促進	緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消をめざすため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。	平成24年度竣工 ・特別養護老人ホーム 269床整備(大野台幸園120床、マナーハウス横山台120床、コミュニティホームビノ29床) ・グループホーム 72床整備(5施設)	・特別養護老人ホーム 269床整備(マナーハウス横山台120床、大野台幸園120床、コミュニティホームビノ29床) ・グループホーム 78床(5施設)	平成25年度整備予定 ・特別養護老人ホーム 250床((仮称)相模原すみれ園120床、(仮称)ラベ相模原130床) ・グループホーム 72床(4施設)	

	事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実に努めます。						
3-1		公立保育所のあり方の検討	民営化の方針を検討し、方針に沿った取り組みを行う。	実績	平成29年度に1園を民営化することについて、方針の検討を行った。平成25年度策定予定の(仮称)さがみはら都市経営指針実行計画への位置付けについて、調整を行った。	平成29年度の民営化候補園の検討、外部意見の聴取、平成29年度以降の公立保育所民営化の方針決定
		限られた財源や人材を有効活用し、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへ対応するため、公立保育所の民営化に向け具体的内容を検討します。		評価	目標どおり、方針の検討を行った。平成25年度より方針の具現化に向けた取り組みを行う。	
3-2		児童相談所機能強化事業	児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 42回	実績	児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 40回	児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 42回
		複雑かつ困難な児童に関するさまざまな問題に適切に対応するため、医師等の専門的な見地による助言の活用や相談受付体制の充実に努め、児童や保護者に対する支援体制を強化します。		評価	目標を下回ったものの、前年度実績より実施回数を増やした。医師からの助言指導の機会が増えたことで、より効果的な支援を実施した。	
3-3	新	一時保護所の開設準備	平成26年4月に開設する一時保護所に係る準備を行います。	実績		平成25年度中に一時保護所の運営方法等を決定するとともに、24時間型の施設運営に必要な知識や技術を有する人材を新たに育成する。
		評価				
3-4		児童虐待防止事業	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動を行う。	実績	11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動を行う。
		要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。		評価	目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンとメッセージカードの配布、子育て支援講座の開催、パネル展示及び懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。	
3-5		児童クラブ整備事業 (待機児童対策事業)	待機児童緊急対策実施施設:3施設	実績	南大野児童クラブにおいて、小学校の余裕教室を改修し放課後利用による受入の拡大を図った。 谷口台児童クラブにおいて、小学校の余裕教室を放課後利用できるよう小学校等と調整を行った。(平成25年5月から受入拡大予定) 双葉児童クラブ及び大沢児童クラブについて平成25年度再整備に向けて小学校等と調整を行った。	再整備・施設改修を実施する児童クラブ数:3児童クラブ(大沢、双葉、谷口台) 定員拡大:100人増  放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)と一体的に実施する。
		児童クラブの再整備を行うとともに、小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施します。		評価	目標を下回ったが、平成25年度早期からの受入の拡大や、平成25年度の再整備に向けて小学校等と調整を行った。	
3-6		保育所待機児童対策推進事業	民間保育所の整備 450人の定員増 認定保育室の利用促進 家庭的保育事業の拡充	実績	・民間保育所を整備し、490人の定員増を図った。 ・認定保育室の補助制度を拡充し入所率の向上を図った。 ・家庭的保育事業を3箇所新規開設した。(合計5箇所実施)	民間保育所の整備 280人の定員増 認定保育室の利用促進 家庭的保育事業の拡充
		待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施などにより、受入枠の拡大を進めていきます。		評価	民間保育所の整備については、目標を上回った。また、認定保育室の利用促進及び家庭的保育事業の拡充については、目標どおり実施した。今後は、新たな保育需要にも適切に対応した待機児童の解消に取り組む。	

	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性	
		事業の概要	指標・目標			実績・評価等
3-7	保育所待機児童対策推進事業 (津久井地域の幼保一体的な保育・ 施設整備の推進)	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	実績 基本方針の策定には至らなかったものの、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方について基本的な考え方を整理するとともに、相模湖地域における幼保一体化の推進に向けて、与瀬保育園・相模湖幼稚園を併設により建替えた。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定		
	評価 目標の達成には至らなかったが、平成24年度に整理した基本的な考え方に基づき、今年度、基本指針を策定する。また、相模湖地域における幼保一体化の推進に向けた施設整備を実施した。					
3-8	病児・病後児保育事業	既存の病後児保育事業実施施設を、病児保育事業施設に移行する。	実績 市内3か所目となる病児・病後児保育施設の開設に向けて、実施事業者との協議を進めた。	市内3か所目となる病児・病後児保育施設を開設する。		
	評価 目標とした病児保育事業施設への移行はできなかったが、市内3か所目となる病児・病後児保育施設の開設に向けて、実施事業者との協議を進めた。					
3-9	ふれあい親子サロン事業	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間:297回	実績 ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回		
	評価 目標どおり実施した。年間26,917名(1会場平均91名)の参加があり、保護者の育児不安の解消を図った。					
3-10	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	平成24年度6箇所拡大実施 平成25年度6箇所拡大実施に向けた運営体制の確立	実績 こどもセンター2館(城山、上溝南)、児童館4館(こばと、下九沢、嶽之内、相模台第3)の6箇所において放課後子ども教室事業を新たに実施した。また、平成25年度の実施に向けて、こどもセンター4館(橋本、大野北、大沼、鶴園中和田)、児童館2館(宮上、東林間)の6箇所について運営体制を確立させた。	平成25年度6箇所拡大実施 平成26年度6箇所拡大実施に向けた運営体制の確立(小学校内実施型2校については実施方法変更)		
	評価 目標どおり実施した。今後も放課後子ども教室事業の拡大実施に取り組んでいく。					
3-11	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの再整備・改修)	再整備を実施する児童クラブ数:3児童クラブ 定員拡大:70人増	実績 3箇所の児童クラブ(上溝、大野台中、光が丘)の再整備を行い、定員を90人拡大した。	再整備・施設改修を実施する児童クラブ数:3児童クラブ(大沢、双葉、谷口台) 定員拡大:100人増		
	評価 目標どおり実施した。今後は、児童クラブ整備事業と一体的に整備・改修を行い、待機児童対策を推進する。					
3-12	子どもセンター改修事業	経年劣化等により改修が必要な子どもセンターについて、計画的な改修を行う。	実績 大野北子どもセンター空調機修繕 相模台子どもセンター屋上防水改修修繕	経年劣化等により改修が必要な子どもセンターについて、計画的な改修を行う。 空調機修繕(並木) 屋上防水改修修繕(鶴園中和田)		
	評価 目標どおり実施した。経年劣化等により改修が必要な子どもセンターについて、計画的な改修を行った。					
3-13	児童養護施設等整備事業	・乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画を着実に進める。 ・地域の施設配置等を考慮しつつ、児童養護施設の整備促進を図る。	実績 乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画を定め、平成26年4月の開所に向け、着工した。 (参考:進捗率 10%)	乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画に基づき、平成26年4月の開所に向け、整備する。		
	評価 目標どおり実施した。また、開所後、地域住民と緊密な連携が図れるよう説明会を実施するなど様々な機会を捉え、地域住民の理解に努めた。					



	事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
3-14	児童相談所整備事業	神奈川県東北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	策定した「県北地域児童相談所の有償譲渡に係るスケジュール」に基づき、土地・建物の譲渡に関する手続きを進める。	実績 県と県北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関する事務打合せ会議を実施した。 評価 目標どおり実施した。平成26年4月から一時保護所を運営できるように、譲渡時期などに関し、県と協議を行い、財産譲渡手続きに関するスケジュールを確認した。	「県北地域児童相談所の有償譲渡に係るスケジュール」に基づき、平成26年4月から一時保護所を運営できるよう、土地・建物の譲渡に関する手続きを進める。	
3-15	青少年活動支援事業	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通じ、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数：42,960人 評価 目標どおり取り組みを行ったが、委託事業参加者については、雨天のため終了時刻を早めた事業があったことから目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	
3-16	青少年健全育成環境づくり事業	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数750点	実績 「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、「健全育成啓発作品」(絵画・標語)募集、延べ応募件数583点(絵画119、標語72、写真364、メッセージ28) 評価 広く周知を行ったが、目標を下回った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組む。	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語 絵画・メッセージ 延べ応募件数750点	
3-17	子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	「子ども・若者支援地域協議会」を早期設置 リーフレットの作成等により広く周知し 困難を有する子ども・若者への支援の充実	実績 平成24年7月「子ども・若者支援協議会」を設置し、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。相談機関の案内リーフレットを作成し、相談機関の支援ネットワークを構築した。 評価 関係機関の連携を深めるため、代表者会議及び実務者会議を開催し相談窓口の連携ネットワークを構築した。今後もさらに支援の窓口の充実を図っていく。また、市民のための講演会等を開催し、市民に広く周知を図っていく。	相談機関の窓口を広く市民に周知する。 関係機関の連携をさらに深めて、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	



	事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。						
4-1	障害児者への介護給付		障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績	居宅介護事業 延べ328,932.25時間 短期入所事業 延べ19,712人日 日中活動系サービス 延べ459,439人日 施設支援サービス 延べ147,433人日 居住系サービス 延べ151,274人日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法等の規定に基づき介護給付費を支給する。
	障害児者が社会参加でき、自立した生活を送れるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。			評価	制度に基づき適正に実施した。	
4-2	障害福祉相談事業		障害福祉相談員の活動件数1,300件 基幹相談支援センターの相談支援件数1,300件	実績	障害福祉相談員の活動件数1,438件 基幹相談支援センターの相談支援件数4,255件	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 13回 研修延べ参加者 240人
	身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援します。			評価	目標を上回った。障害福祉相談員37人の配置のほか、基幹相談支援センターの設置により、相談支援専門員の資質、相談技術の向上や関係機関のネットワークづくり、障害者の権利擁護など相談支援の強化を図った。	
4-3	発達障害者支援事業		発達障害者支援センターの開設 ・開設場所：陽光園療育相談棟内 ・開設時期：平成24年10月 ・実施業務：発達障害者支援法第14条に規定する事業の実施	実績	・平成24年10月に、陽光園療育相談棟内に発達障害者支援センターを開設し、法第14条に規定する事業（相談支援、発達支援、就労支援等）を実施した。	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。
	発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。また、発達障害者及びその家族に対する相談支援、就労支援、並びに関係機関に対する情報提供及び連絡調整等を行うとともに、市民に対する普及・啓発を図るため、発達障害者支援センターの開設に取り組みます。			評価	目標どおり実施した。発達障害に関する専門機関として、発達障害者支援センターを開設し、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。事業については、制度に基づき適正に実施した。	
4-4	障害児の療育・支援施設運営事業		・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、身近な地域での療育支援の充実 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援の充実 ・児童福祉法等法改正を踏まえた、療育センター再整備計画の検討・策定	実績	・療育相談件数（初回面接及び地域生活支援相談件数）2,112件 ・児童発達支援延べ利用件数 3,429件 ・リハビリテーション実施回数 3,469件 ・児童発達支援センターの延べ通園人数：第一陽光園 545人、第二陽光園 283人 ・療育センター再整備方針案の作成	・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、3区での身近な地域での療育支援を実施する。 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援を実施する。 ・療育センター再整備方針を策定し、再整備に向けた取り組みを進める。
	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言をするため、「第一・第二陽光園」及び「療育相談室」の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応した療育センターのあり方について検討します。			評価	・療育支援については、目標どおり実施した。 ・療育センター再整備方針については、平成24年度に作成した方針案をもとに、平成25年度の早期に策定を行う。	
4-5	障害児の放課後対策事業		県立相模原養護学校及び県立相模原中央支援学校の2箇所で開催	実績	県立相模原養護学校（定員10名） 県立相模原中央支援学校（定員10名15名）	県立相模原養護学校及び県立相模原中央支援学校の2箇所で開催
	障害児の放課後における活動場所の確保や健全な育成を図るため、放課後対策事業を実施します。			評価	目標どおり実施した。相模原中央支援学校の定員増加により、障害児の放課後における活動場所の充実が図られた。	
4-6	障害福祉施設等整備事業		知的障害児施設の整備 重症心身障害児者施設の整備	実績	知的障害児施設 施設整備に対する助成を行った。 重症心身障害児者施設 工事着工に向け、法人支援を行った。	開設施設に対する運営支援 重症心身障害児者施設の整備（平成26年4月開設） 福祉型児童発達支援センターの整備促進
	障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、知的障害児施設及び重症心身障害児者施設の整備を促進します。			評価	知的障害児施設については、目標どおり整備を促進し、平成25年4月に開所した。 重症心身障害児者施設の整備については、開発協議等における関係官庁との調整に時間を要したため、当初の予定より遅れたものの、平成26年4月の開所を目指す。	

	事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
5. 生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。						
5-1	妊婦健康診査事業		妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率 94%	実績	母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率 93.4%	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率 94%
	妊婦健康診査に係る経費を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊婦健康診査の受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図ります。			評価	目標をわずかに下回ったが、妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診に繋がりが、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	
5-2	こんにちは赤ちゃん事業		・訪問率100% ・訪問できない家庭については、4か月児健診や夜間訪問等を行い、すべての乳児の状況を把握する。 * 訪問率: 訪問により母子の状況を把握できた件数の割合	実績	こんにちは赤ちゃん事業訪問率等 訪問率: 95.7% (5,541人)	訪問率100%。(ただし、訪問を希望しない場合は除く) 訪問できない場合は4か月児健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は夜間訪問を行う。
	安心して育児ができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。			評価	訪問率は年々上昇しており、乳児家庭への育児等に関する支援等の拡充を図っている。 また、訪問を希望しない等の理由により訪問できなかった家庭については、電話での状況確認を行うとともに、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握し、乳児家庭の孤立化の予防や乳児の健全な育成環境の確保に努めた。	
5-3	健康増進事業		事業実施の成果や社会的効果を計るため、指標、目標を次のとおりとする。 ・運動プログラム作成コース参加者の運動習慣定着率15%増 * 運動習慣: 30分以上の息が少し弾む程度の運動を週2回以上行う	実績	・運動プログラム作成コース参加者の運動習慣定着率: 2.4%増  (参考) 本コース参加前に運動習慣がなかった人の、コース参加後の運動習慣定着率: 26.7%	・運動プログラム作成コース参加者のうち、コース参加前に運動習慣のなかった人のコース参加後の運動習慣定着率: 27.4% (0.8%増) 「さがみはら健康プラン21」に定める指標: 運動習慣をもつ人の割合を5か年で3.9%増(単年度で0.8%増)
	生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を目的に、運動プログラム作成コース等の事業を実施するとともに、健康増進室等の整備を進めます。			評価	目標は未達成であったが、本コース参加者のうち、コース参加前には運動習慣がなかった人の26.7%が、事業参加後には運動習慣が定着しており、健康増進に向けた意識の醸成に寄与することができたと考える。 今後は、さらに運動習慣の定着率が向上できるよう、参加者のニーズ等の把握、分析を行い、事業内容の更なる見直しを図る。	
5-4	成人健康診査事業		受診者数 がん検診 155,242人 (18.0%)	実績	がん検診 150,725人(見込み) (17.5%)	受診率: 18.0% (154,908人)
	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。			評価	目標をわずかに下回ったが、様々な普及啓発活動に取り組んだ結果、受診者数は前年度を上回っており、市民意識の向上が図られている。 今後は、自治会回覧等を活用し、きめ細かな事業周知に努め、受診者数及び受診率の向上に努める。	
	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。		肝臓ウイルス検診受診者数 5,950人 生活保護受給者等健康診査受診率 7.0%	実績	肝炎ウイルス検診受診者数 7,244人(見込み) 生活保護受給者等健康診査受診率 6.6%(見込み)	肝炎ウイルス検診受診者数 6,870人 生活保護受給者等健康診査受診率 7.0%
		成人歯科健康診査受診者数 2,845人 口腔がん検診受診者 年3回実施、180人	実績	成人歯科健康診査受診者数 4,337人 口腔がん検診受診者数 162人	成人歯科健康診査受診者数 5,004人 口腔がん検診 年3回受診者数 180人	
			評価	成人歯科健康診査については、がん検診等の受診券の1体化や関係機関等との連携により大幅に目標の受診者数を上回った。 口腔がん検診については、歯科医師会と連携して年3回実施することができた。受診者数については、当日キャンセルの影響により目標を下回った。		

	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性	
		事業の概要	指標・目標			実績・評価等
5-5	精神保健相談事業	精神障害者や家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及、啓発及び自殺対策の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医師による精神保健相談の実施</li> <li>各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応</li> <li>積極的な普及啓発の実施</li> <li>相模原市自殺対策協議会の設置</li> </ul>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医師による精神保健相談を47回実施した。また、精神科救急医療体制の充実を図った。</li> <li>精神保健福祉センターと各区の障害福祉相談課等との業務連絡会の開催(2回)や各担当の連携による複雑困難事例への対応を行った。</li> <li>各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。</li> <li>自殺予防街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施した。</li> <li>平成24年4月に相模原市自殺対策協議会を設置し、協議会を3回(5月・11月・1月)開催した。</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり実施した。</li> <li>平成24年度の取り組みに係る検証結果を平成25年度事業に反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科医師による精神保健相談の実施</li> <li>各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応</li> <li>積極的な普及啓発の実施</li> <li>自殺対策に係る行動計画の策定</li> <li>自殺総合対策サイト(市ホームページに設置)の作成</li> </ul>	
5-6	地域医療事業	疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援(継続)	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TPA治療を必要とする脳卒中患者の医療体制をカレンダー方式により実施した。</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な医療及び搬送業務の円滑化により、市民が安心できる医療体制が確保された。</li> </ul>	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援(継続)	
5-7	総合診療医確保対策事業	良質かつ適切な地域医療体制の充実、並びに、市民の保健、医療及び福祉の向上に資することを目的に、総合的な診療能力を有する医師を確保します。		<p>実績</p> <p>評価</p>	総合的な診療能力を有する医師の育成、確保を図るため、「相模原市地域医療医師修学資金貸付条例」に基づき、修学資金貸付事業を開始し、3名の学生に貸付を行う。	
5-8	急病診療事業	夜間及び休日における急病診療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上に努めます。	(仮称)北メディカルセンターの開設準備を進め、救急医療体制の充実を図る。	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メディカルセンター開設にハード、ソフトとも必要な整備の準備が完了し、診療開始する運びとなった。</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標どおり実施した。医師会など医療関係団体と調整を行い、準備を進め、急病診療体制の充実が図られた。</li> </ul>	北メディカルセンターにおいて、年末年始等の急病診療体制の充実を図る。	
5-9	予防接種事業	感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>MR(麻疹・風疹混合)3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加させる。</li> <li>不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備を行う。</li> <li>感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。</li> </ul>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MR(麻疹・風疹混合)3・4期は平均6%の増加、日本脳炎2期は約12%の増加</li> <li>不活性化ポリオワクチンについては、導入に向けた医療機関向け説明会を行うとともに、市民向けにはホームページにより最新の情報を提供した。また、平成25年2月にはポリオ予防接種の未了者約6,300人に対して勧奨通知を送付した。</li> <li>感染症予防に係る普及・啓発については、主任児童員や母子相談員を対象にした講習会において、予防接種制度についての説明を行った。</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MR(麻疹・風疹混合)3・4期、日本脳炎ともに目標を達成した。</li> <li>不活化ポリオワクチンについては、導入当初の需要増により全国的にワクチンが不足した時期があったが、市内においては大きな混乱もなく円滑に事業を進めることができた。</li> <li>感染症予防に係る普及・啓発については、主任児童員や母子相談員を対象に講習会を開催し、感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率15%</li> <li>新規事業のため、併せて事業実施についての周知を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及と啓発を行う。</li> </ul>	

	事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性	
		事業の概要				
		指標・目標	実績・評価等			
5-10	結核対策事業	結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治療に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。	<p>実績</p> 健診受診率:70.5% 研修受講者数 高齢者施設向け:102人 医療機関向け:43人 研修受講者の理解度:82%	<p>評価</p> 結核患者に接触した者の健診率を高めるために、健診を夜間にも実施したが、目標を達成することはできなかった。健診対象者に対して、結核に関する知識を分かりやすく説明するとともに、健診案内の時期に、前々月の対象者について受診の有無を確認するなど、継続的にアプローチしていく。 高齢者施設向けの研修受講者は目標を上回り、医療機関向けは下回った。これまで中央区で開催していた医療機関向けの研修を、南区でも実施するなど、開催場所を工夫していきたい。 研修参加者の理解度は目標値を上回った。引き続き、最新トピックス等をテーマに取り入れて、研修内容を充実させていきたい。	健診受診率:77.5% 研修受講者数 高齢者施設向け:110人 医療機関向け:60人 結核患者服薬確認率:95%以上	
5-11	感染症対策事業	新型インフルエンザなどの感染症の発生予防及びまん延の防止を図るため、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発や、HIV・性感染症の無料匿名による抗体検査を実施します。	<p>実績</p> マスク1万枚、納体袋100枚、防護服300式を購入したほか、期限切れの予防投薬を入れ替えのため購入した。 14回実施 延べ421人参加 性感染症検査人数512人 青少年性感染症予防講演会40回実施	<p>評価</p> 目標とおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 開催回数は目標を上回ったが、参加者数は下回った。社会福祉施設中心であった対象者を公共施設等に拡充し実施しており、次年度以降はさらに対象施設を拡大し、参加者数の増加に努める。 受検者の利便性等受検しやすい体制を整え、夜間検査を実施したことにより、目標を達成することができた。 中学校養護部会で予防啓発を図るとともに、昨年度受講校に再案内するなど、周知方法を工夫することで目標を上回った。	購入計画に基づく資機材(予防薬等)の備蓄 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 30回以上 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画の策定	
5-12	食の安全・安心確保対策事業	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及啓発を図ります。	<p>実績</p> 相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・立入検査数 8,800件 ・取去検査数 900件	<p>評価</p> ・立入検査数 9,093件(監視率103.3%) ・取去検査数 975件 ・立入検査数について、件数を上回って監視を実施することが出来、目標を達成できた。 ・取去検査数についても、目標件数を上回った。立入検査とともに、市民の食の安全・安心の確保に繋がったものと考えられる。	相模原市食品衛生監視指導計画の目標値 ・監視率100%(目標に対して、実際に立入調査を行った割合) ・取去検査数 1,000件	
5-13	衛生検査体制の強化	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進するため、県北地域の地方衛生研究所移行に向けて試験検査機能の強化及び調査研究の充実を図ります。	<p>実績</p> ・食品アレルギー物質(乳、卵)の検査法を確立し、取去検査を実施した(10検体)。また、放射性物質の取去検査を実施した(64検体)。 ・薬事検査について検査対象項目を拡充した。 ・麻しん検体における風しん検査法の確立等、感染症検査の体制を拡充した。 ・市民からの依頼による食品の放射性物質検査を実施し、市民の放射性物質に対する不安の軽減に努めた。(259検体)	<p>評価</p> 試験検査機能強化の一環として食品アレルギー物質検査の拡充、食品の放射性物質の取去検査・市民依頼による検査、薬事検査・感染症検査の体制の拡充等を行った。 今後さらに試験検査機能の強化及び調査研究の充実による市民生活の安全・安心の向上に取り組んでいく。	食品の指定外添加物(サイクラミン酸等)検査の検討 ・食品アレルギー物質検査の検査対象(えび、かに)の拡充 ・薬事検査体制の拡充 ・感染症検査体制の拡充 ・職員の資質向上のための研修の実施	

	事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事業の概要	指標・目標	実績	実績・評価等		
5-14	(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	施設整備、施設建設候補地の選定等の調査、研究	実績	町田市・相模原市保健福祉行政連絡会議において情報交換を行った。	施設整備等の調査、研究 他の政令指定都市の設置状況等の調査	
	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討します。		評価	平成23年度に保健所政令市に移行し、東京都から動物愛護関係業務等が移管され、動物愛護センターの設置を検討している町田市と意見交換を行い、設置場所、センターの業務内容等についての情報を収集した。		
5-15	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく目標	実績	・特定健康診査 実施率(受診者数):21.1%(30,538人)	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)に基づく目標	
	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による特定健康診査を実施します。 特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。		評価	・特定健康診査については、個別勧奨通知やFMラジオ広報、動画広告などの受診啓発に取り組んだが、目標を下回った。今後は、受診率の向上に向け、更なる制度周知に取り組んでいきたい。 ・特定保健指導については、目標を下回った。対象者の行動変容につなげ、生活習慣の改善を図るため引き続き受診率の向上に努めたい。		
5-16	国民健康保険税収納率向上特別対策事業	国民健康保険課に特別滞納整理班を設置し、滞納処分の強化を図ります。 また、納税相談の方法の見直しにより、分納額の適正化を行い、収納額・収納率の向上を図ります。	実績	[参考] 収納率見込 現年課税分 86.53% 滞納繰越分 11.38% 滞納処分件数 848件	保険税収納率を現年課税分、滞納繰越分それぞれ1ポイント向上させる。 滞納処分件数 2,200件	
新			評価			

主な取り組み	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性	
1. 福祉文化の創造に努めます。					
1-1	福祉コミュニティ形成事業	福祉部 地域福祉課	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の充当等による助成を行います。(18地区に助成予定)	12,248	
1-2	民生委員・児童委員活動のあり方の検討	福祉部 地域福祉課	民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討します。		
1-3	自立支援相談・援護事業	福祉部 地域福祉課	<p>ホームレスの起居する場所を定期的に訪問し、健康状態や生活状況を確認するとともに、安定した生活の確保に向けた助言、援助等を行います。</p> <p>ホームレスの健康管理支援の一環として、無料健診の機会を設けます。</p> <p>市の協働事業提案制度事業として、民間の支援団体と協働で、ホームレスの自立に向けた支援を行います。</p> <p>民間のアパート等を借り上げるなどして小規模なシェルターを設置し、ホームレスの自立に向け、アパートへの入居や求職活動等について支援します。(新規)</p>	18,188	
1-4	生活保護受給者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課 各区生活支援課	<p>中学生・高校生に対する学習支援と居場所づくり、引きこもり・高校中退・ニートなどの課題を抱える若者に対する自立支援の拡充を図ります。</p> <p>稼働年齢にある受給者の就労支援の充実を図るため、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティアや就労体験等の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等により、就労意欲の喚起から就労支援までの、個々の受給者の状況に合った総合的な支援の拡充を図ります。</p> <p>きめ細かな見守りや個別の相談支援が必要な高齢者、障害者等に対して、日常生活の自立を中心とした支援の拡充を図ります。</p> <p>相談・申請段階にある者等を含め、ハローワークと一体となった就労支援を実施します。</p> <p>国の生活困窮者自立促進モデル事業を、南区において実施します。(新規)</p>	256,882	
1-5	災害時要援護者支援事業	福祉部 地域福祉課	災害時要援護者避難支援ガイドラインを普及啓発するとともに、避難所において災害時要援護者が必要とする物資(仮設トイレ等)を備蓄します。	12,516	
1-6	人権啓発の推進	福祉部 地域福祉課	人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行います。(人権啓発講演会の開催、人権の花運動の実施、街頭啓発の実施、人権関係団体等が主催する研修会等への参加等)	5,585	
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。					
2-1	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～	保険高齢部 高齢者支援課	登録ボランティアの数をさらに増やし、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。	6,657	
2-2	地域包括支援センター運営事業	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センターの充実を図るため、日常生活圏域の分割、愛称の募集、職員体制の強化、第三者評価の実施、運営法人の公募等に取り組めます。	793,722	
2-3	高齢者大学運営事業	保険高齢部 高齢者支援課	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校します。	20,335	
2-4	シルバー人材センター育成事業	保険高齢部 高齢者支援課	高齢者の就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする公益社団法人相模原市シルバー人材センターの運営に対し、助成を行います。	114,371	
2-5	高齢者地域活動支援事業	保険高齢部 高齢者支援課	団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進します。	1,100	
2-6	介護予防事業	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	生活リハビリ相談(栄養、口腔)の事業の周知に努め、利用者数の拡大を図るとともに、地域介護予防事業の修了者が継続して介護予防に取り組むことができるように、受け皿としての教室のモデル実施に取り組めます。	326,861	
2-7	認知症対策事業 (認知症疾患医療センターの運営等)	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	認知症の早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築のため、認知症疾患医療センターの運営、急性期安定期受入病院事業の充実、認知症地域連携バスの普及に取り組めます。	23,454	

主な取り組み		部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
2-8	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	民生委員と地域包括支援センターの連携による、ひとり暮らし高齢者等への戸別訪問事業を実施し、生活実態の把握と必要に応じて支援につなげる取り組みを実施します。	2,534	
2-9	介護人材定着確保対策事業 (介護職員キャリアアップ支援)	保険高齢部 高齢政策課	介護人材の定着・確保を図るために、研修や介護のイメージアップ事業、介護職員のキャリアアップ支援を行います。	5,400	
2-10	介護人材定着確保対策事業 (介護雇用プログラム)	保険高齢部 高齢政策課	離職失業者等を介護事業者等が雇い入れ、働きながら介護資格を取得する事業を委託により実施し、介護現場での雇用の拡大を図り、介護分野の人材を育成・確保します。	40,547	
2-11	新 介護人材定着確保対策事業 (介護分野の起業支援型雇用創造事業)	保険高齢部 高齢政策課	起業10年以内の法人が、潜在的有資格者や新規雇用者を採用する事業を委託により実施し、職員の資質向上と地域の雇用の受け皿を確保します。	100,998	
2-12	特別養護老人ホーム等整備促進事業	保険高齢部 高齢政策課	市内に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成を行い、社会福祉法人等の負担を軽減することにより、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図ります。	1,396,800	
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実に努めます。					
3-1	公立保育所民営化の推進	こども育成部 保育課	公立保育所の新たな民営化について検討し、推進します。	-	
3-2	カウンセリング強化事業	こども育成部 児童相談所	日常生活における行動や心理判定の結果、医学的な診断や見地から助言・指導が必要な児童について、児童精神科医等がカウンセリングを実施します。	1,315	
3-3	新 一時保護所準備事業	こども育成部 児童相談所	平成26年4月の開設に向け、システム開発や改修工事のほか、所要の研修を実施します。	47,210	
3-4	児童虐待防止事業	こども育成部 こども青少年課	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	1,268	
3-5	児童クラブ整備事業 (待機児童緊急対策事業)	こども育成部 こども施設課	小学校の諸施設の活用等による児童クラブ待機児童緊急対策を実施します。	5,050	
3-6	保育所待機児童対策の推進 (家庭的保育事業の拡充)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、家庭的保育事業の拡充により、受け入れ枠の拡大を図ります。	46,198	
3-7	保育所待機児童対策の推進 (認定保育室への支援)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、認定保育室の運営費補助による支援及び認定保育室の新規認定による受け入れ枠の拡大を図ります。	643,301	
3-8	保育所待機児童対策の推進 (民間保育所の整備)	こども育成部 保育課	待機児童解消に向け、民間保育所の新設により、認可保育所の定員拡大を図ります。	465,382	
3-9	津久井地域の幼保一体化の推進	こども育成部 保育課	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針を策定します。		
3-10	病児・病後児保育事業	こども育成部 保育課	市内3か所目となる病児・病後児保育施設を開設します。	58,698	
3-11	ふれあい親子サロン事業	こども育成部 こども青少年課	乳幼児や保護者を対象に、こどもセンターなど市内27か所で月1回(8月を除く)開催し、育児相談や身体計測、親子あそびなどを実施します。	450	
3-12	子育て短期支援事業	こども育成部 こども青少年課	児童とその家庭の福祉の向上を図ることを目的として、0歳から小学校6年生までの児童を養育する保護者が、病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預りを行う事業を実施します。	7,650	
3-13	児童館整備事業	こども育成部 こども施設課	老朽化した児童館を建替えによる再整備を行います。(3館)	27,991	
3-14	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	こども育成部 こども施設課	モデル実施でスタートした6校を継続実施し、その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室事業を実施します。	26,065	
3-15	児童クラブ整備事業 (児童クラブの再整備)	こども育成部 こども施設課	待機児童数の多い児童クラブの再整備を行います。(3施設)	10,929	



主な取り組み		部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
3-16	こどもセンター改修事業	こども育成部 こども施設課	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	23,366	
3-17	児童養護施設等整備事業	こども育成部 こども青少年課	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	289,314	
3-18	児童相談所整備事業	こども育成部 こども青少年課	平成26年4月(予定)の譲渡に向けて、県との協議の上、財産譲渡手続きに関するスケジュールを定めます。	-	
3-19	青少年活動支援事業	こども育成部 こども青少年課	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	12,171	
3-20	青少年健全育成環境づくり事業	こども育成部 こども青少年課	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりを目指すため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	4,999	
3-21	子ども・若者育成支援推進事業	こども育成部 こども青少年課	不登校やひきこもり等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を強化するため、「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、相談機関相互の連携を深めるとともに、市民に対する普及啓発を行います。	276	
4. 障害児者への支援体制の整備を図ります。					
4-1	障害児者への介護給付等	福祉部 障害福祉サービス課	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法等の規定に基づき介護給付費等を支給します。	8,388,831	
4-2	障害福祉相談事業	福祉部 障害政策課	身近な地域で、よりきめ細やかな相談に対応するための障害福祉相談員の設置に加え、個別事例への対応や、地域ネットワークの構築、権利擁護など総合的な相談支援を実施する基幹相談支援センター事業を実施します。	33,868	
4-3	発達障害支援センター事業	福祉部 陽光園	発達障害支援センターにおいて、発達障害者及びその家族に対する相談支援、就労支援を行います。また、関係機関に対する情報提供及び連絡調整等を行うとともに、市民に対する普及啓発を行います。	15,418	
4-4	障害児の療育支援の充実	福祉部 陽光園 こども育成部 各区こども家庭相談課	多様化、増加する療育ニーズに対応し、発達に心配がある児童や障害児、またその家族などが身近な地域で安心して暮らせるよう療育相談室(陽光園療育相談室及び各区こども家庭相談課療育相談班)及び児童発達支援センター(第一及び第二陽光園)の運営を行います。	128,019	
4-5	療育センター再整備方針の策定	福祉部 障害政策課 陽光園	本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するため、児童福祉法等の改正を踏まえながら、庁内会議で療育センター再整備方針案の策定をし、再整備に向けた取り組みを進めます。	-	
4-6	障害児の放課後対策事業	福祉部 障害福祉サービス課	障害児の放課後における活動場所の確保や健全な育成を図るため、放課後対策事業(特別支援学校における放課後対策の支援)を実施します。	49,930	
4-7	障害福祉施設等整備事業	福祉部 障害政策課	障害児者一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、重症心身障害児者施設及び福祉型児童発達支援センターの整備等を促進します。	181,272	
4-8	新 精神障害者職場体験事業 (行政提案型市民協働事業)	福祉部 精神保健福祉センター	精神障害者の就労準備性を高めるため、これまで、市役所内外の関係機関等を中心に職場体験事業を行ってきましたが、新たに民間企業における職場体験の充実を図るため、職場体験受け入れ先企業の開拓、普及啓発事業、ジョブコーチの派遣等を、NPO法人と協働して行います。	790	

主な取り組み		部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
5. 保健・医療の充実を図ります。					
5-1	新 相模原市食育推進計画の改定	保健所 地域保健課	一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、地域、その他の関係機関等が連携・協力し、具体的かつ効果的に食育を推進するために食育推進計画を改定します。	1,303	
5-2	新 相模原市歯科保健計画の策定	保健所 健康企画課	生涯にわたる歯・口腔の健康づくりのための目標を定め、諸施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定します。	2,395	
5-3	妊婦健康診査事業	保健所 健康企画課	母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付し、妊娠初期からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理を促します。	357,228	
5-4	こんにちは赤ちゃん事業	保健所 健康企画課 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター 津久井保健福祉課	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施します。	21,943	
5-5	健康増進事業	保健所 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に各種健康増進事業を実施します。 ・運動プログラム作成コース ・運動習慣定着コース ・運動体験教室	11,970	
5-6	がん検診、肝炎ウイルス検診等	保健所 健康企画課	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図ることを目的に、がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施します。 がん検診を推進する取り組みとして、特定の年齢に達した者に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診を促進します。また、がん施設検診において、胃がん検診に内視鏡検査を導入します。(対象年齢:40歳から59歳)	1,217,360	
5-7	がんピアサポート事業	保健所 健康企画課	がん体験者が自らのがんを克服した体験や知識を基に、相談者であるがん患者やその家族に寄り添い、不安や悩みの軽減や解消につながる相談を行います。	359	
5-8	成人歯科健康診査事業	保健所 健康企画課	むし歯や歯周病を予防し、歯の健康増進を図るため、今年度より対象年齢を拡大し、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るため、今年度より定員を拡大して、口腔がん検診を実施します。	20,402	
5-9	新 不妊・不育専門相談事業	保健所 健康企画課	不妊・不育に悩む方を対象とし、適切な情報の提供や悩みの軽減を図ることを目的に、専門相談(電話相談・面接相談)を実施します。	370	
5-10	精神保健相談・訪問指導事業	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター 各区障害福祉相談課	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神保健相談・訪問指導事業及び精神科医による精神保健相談を実施します。また、精神保健福祉センターにおいて専門的な立場から相談指導を行います。 相模原市自殺対策協議会の答申を受け、自殺総合対策に係る行動計画の策定等に取り組みます。	19,641	
5-11	新 災害時精神障害者支援事業(防災・減災プログラム)	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター	精神障害者を対象にした「災害発生時における行動等」をまとめたリーフレットを作成・配布します。 ・非常事態時における行動、薬の案内、避難所確認 ・部数 9,900部、自立支援医療受給者証交付者への通知に同封・配布	361	
5-12	新 総合診療医確保対策事業	福祉部 地域医療課	市内の医師確保対策として、北里大学医学部に通学する3学年生に対し医師修学資金貸付事業を実施します。(3名分)	19,784	
5-13	急病診療事業	福祉部 地域医療課	年末年始等の病院群輪番制の当番病院を拡充します。	1,643,543	
5-14	個別予防接種の促進	保健所 疾病対策課	平成25年4月1日から予防接種法に定められたHib感染症・小児の肺炎球菌感染症・HPV感染症予防接種を含め、定期予防接種について正しい知識の普及啓発を実施します。また、高齢者の肺炎球菌予防接種費用助成事業を円滑に実施します。(新規)	1,670,958	

主な取り組み		部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
5-15	結核対策事業 (定期外健康診断事業)	保健所 疾病対策課	結核患者接触者に対しては健康診断を、結核登録者に対しては精密検査を実施し、結核の予防に努めます。	6,145	
5-16	感染症対策事業 (新型インフルエンザの発生等への対応)	保健所 疾病対策課	新型インフルエンザ発生時対応に向け備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット等を購入します。	4,650	
5-17	立入検査、収去検査の実施	保健所 生活衛生課	市民の食の安全・安心を確保するため、大規模製造施設等への立入検査を実施するとともに、食品工場、スーパーマーケット等への収去検査を実施します。	1,165	
5-18	食中毒予防啓発活動	保健所 生活衛生課	食中毒予防を図るため、衛生知識の普及啓発活動を実施します。 ・食品衛生講習会、食中毒予防キャンペーン等で消費者・事業者向け啓発リーフレットの配布 ・バス車内広告等を利用した食中毒発生防止の啓発活動の実施 ・食肉の生食を防止するためのリーフレットや啓発品の配布	1,531	
5-19	衛生試験所検査体制の強化	保健所 衛生試験所	健康危機管理に関連する衛生試験所検査機能の充実を図ります。 ・収去検査に向けた食品の指定外添加物(サイクラミン酸等)検査の検討及び食品アレルギー検査対象(えび、かに)の拡充 ・薬事検査体制の拡充(検査対象化合物の拡充等) ・感染症の検査体制の確立(下痢原性大腸菌、SFTS等) ・専門技術研修や所内研修の充実	75,122	
5-20	市民からの依頼による食品の放射性物質検査事業	保健所 衛生試験所	市民の放射性物質に対する不安を軽減するため、市民から依頼された食品の放射性物質検査を実施し、検査結果の公表を行います。	3,920	
5-21	動物愛護啓発事業の拠点整備の調査、研究	保健所 生活衛生課	先進自治体の施設視察や情報収集等を行います。	-	
5-22	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保険高齢部 国民健康保険課 保健所 健康企画課	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため実施する特定健康診査の受診率の向上に努めます。 ・受診率の低い世代への個別勧奨通知の発行 ・被用者保険の保険者等との連携による周知啓発 特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。 ・未利用者等の利便性と保健指導の質の確保 ・働き盛り世代を対象に保健指導の日曜開催	794,379	
5-23	新 国民健康保険税収納率向上特別対策事業	保険高齢部 国民健康保険課	収納率向上を図るため、財産調査を強化し、処分(差押・執行停止)を軸とした交渉を行い、未納解消に結びつく納税相談を行っていきます。 短期被保険者証の交付基準を見直し、これまで短期被保険者証の交付が行われなかった人の納税相談の機会を確保します。 社会保険等へ加入しているにもかかわらず、脱退の手続きを行わない人の資格適正化を進めます。	63,257	